

亀山市告示第23号

亀山市地域まちづくり協議会条例（平成28年亀山市条例第5号）
第7条第2項の規定により、地域まちづくり協議会の設立に係る届
出事項の変更の届出があったので、同条第3項の規定により、次の
とおり告示する。

令和元年6月10日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 変更の届出があった地域まちづくり協議会の名称
昼生地区まちづくり協議会
- 2 変更があった事項
代表者の氏名
変更前 田名瀬 寛之
変更後 鈴木 忠司
- 3 変更年月日
令和元年5月26日